

mints機能改修の概要

～mintsに5つの機能が増えます～

令和5年3月 最高裁判所デジタル推進室

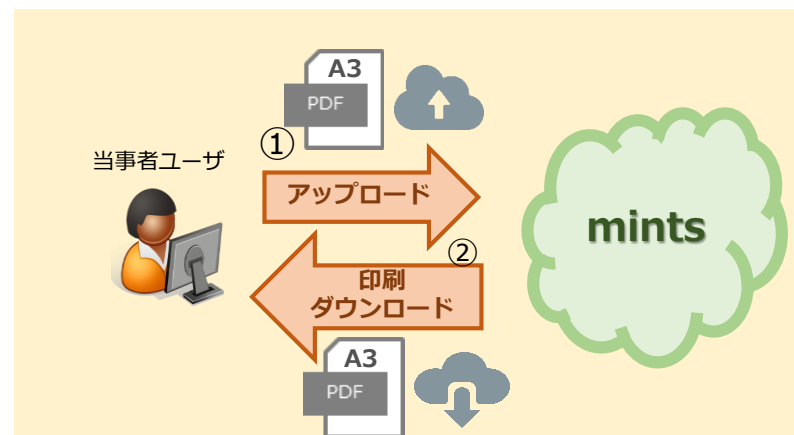
目次 ～mints機能改修項目～

- 民事裁判書類電子提出システム（mints）では、利用者の利便性の向上のため、今年度、機能の改修を実施しています。
 - 各機能は、令和5年4月1日から利用可能です。
- ⇒ 目次のリンクから、各改修機能の詳細をご覧ください。

1	A3サイズのファイルアップロード 及び印刷機能	詳細を 見る
2	招待キー発行機能	詳細を 見る
3	事件情報の移行機能	詳細を 見る
4	雑事件申立ての表示及び通知機能	詳細を 見る
5	第三者によるファイルアップロード 機能（事件アクセスキー機能）	詳細を 見る

1 A3サイズのファイルアップロード及び印刷機能

A3サイズのPDFファイルについても、mintsにアップロードできるようになり、準備書面や書証の写し等の提出が可能となります。
(印刷やダウンロードも可)



2 招待キー発行機能

当事者ユーザが、職員ユーザから交付された「招待キー」を入力することで、職員ユーザによる関連付けを待つことなく、個別の事件でファイルのアップロードを開始することが可能になります。

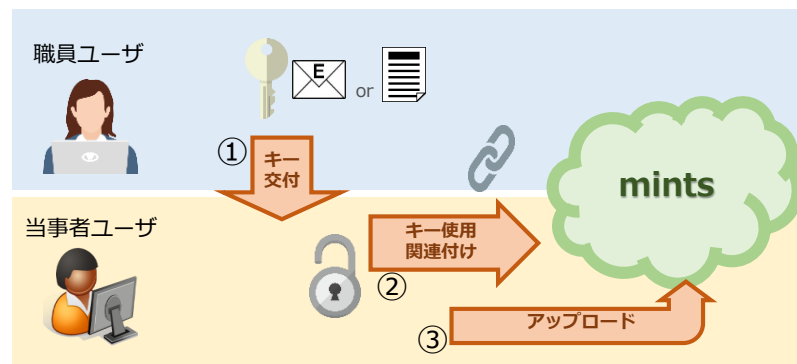
* 招待キーを交付する方法は2通りあります。



mintsへ利用者登録する際の招待メールに招待キーを記載して交付します。

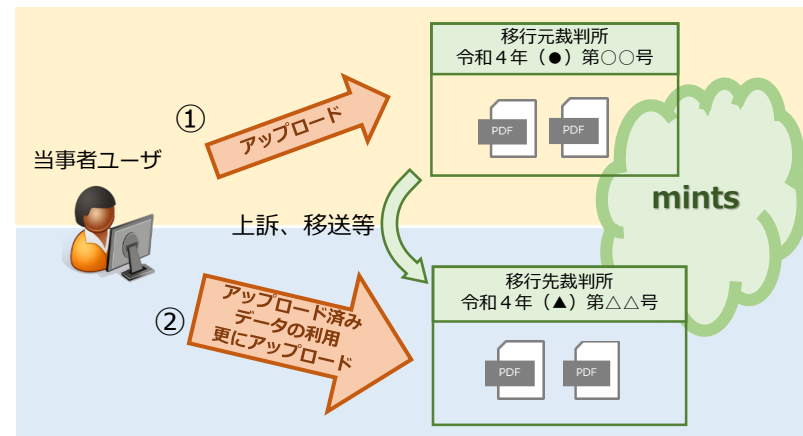


招待キーを記載した書面を、訴状副本等の送達の際等に同封して、当事者本人を通じて交付します。



3 事件情報の移行機能

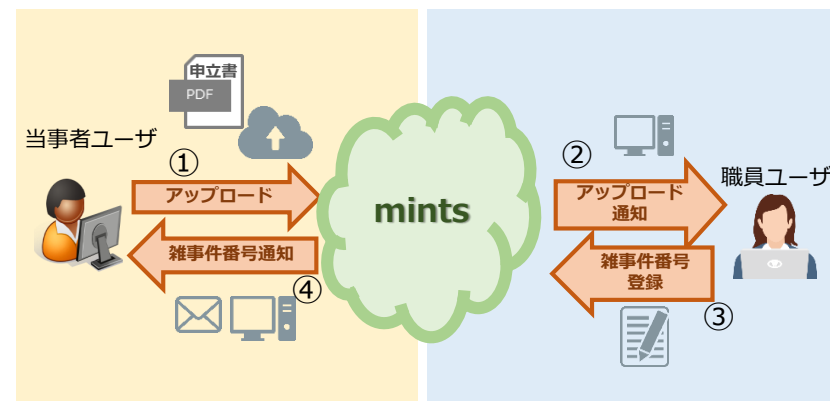
裁判所をまたいで個別の事件情報にアクセスすることが可能となり、
上訴や移送等があった場合に、
mintsにアップロード済みの
ファイルを上訴審や移送先の裁判所でも
引き続き利用することが可能となります。



4 雑事件申立ての表示及び通知機能

* mintsで取り扱うことができるのは、手数料の納付を要しない申立てに限ります。

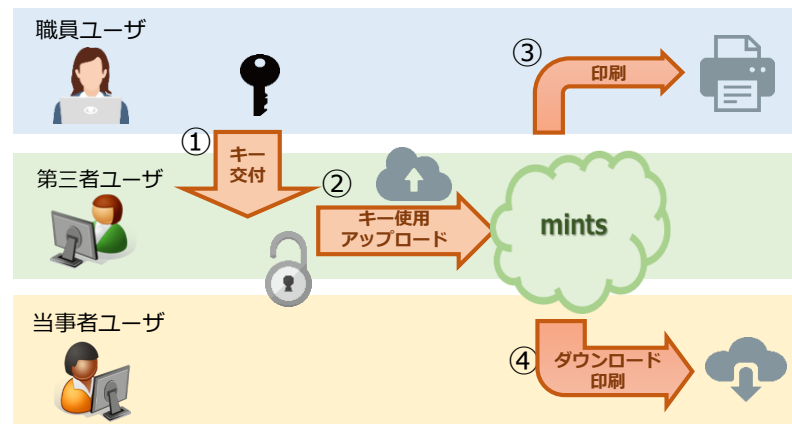
雑事件申立書がアップロードされたとき、
職員ユーザが雑事件番号を登録すると、
当事者ユーザに事件番号を通知することが
可能となります。



5

第三者によるファイルアップロード機能（事件アクセスキー機能）

事件当事者でないユーザ（第三者ユーザ：例えば、調査嘱託先や送付嘱託先）も、「事件アクセスキー」を使用して、ファイルをアップロードすることが可能となります。
第三者ユーザがアップロードしたファイルは、当事者ユーザもmints上で参照し、ダウンロードや印刷をすることができます。



各機能に関するシステムの操作方法等については、令和5年3月下旬頃に、mintsトップ画面から参照できる、**初めてご利用の方へ、操作マニュアル、FAQ**に掲載します。

【初めてご利用の方へ】 https://www.mints.courts.go.jp/user/user_firsttime.pdf

【操作マニュアル】 https://www.mints.courts.go.jp/user/user_manual.pdf

【FAQ】 https://www.mints.courts.go.jp/user/user_faq.pdf



令和5年3月下旬頃に、**操作説明動画**も掲載しますので、是非御確認ください。

【操作説明動画】 <https://www.youtube.com/playlist?list=PLS5Ei0IcY5OcQ5EtZrtvEi5akfa4tH2Kw>